

せとうちエリアにおける高付加価値なインバウンド観光地づくり
「ブランディングの確立」事業
企画提案書作成要領

一般社団法人せとうち観光推進機構が実施する標記業務の委託に係る公募型プロポーザルに関し、プロポーザル参加者が企画提案書を作成するために必要な事項は次のとおりとする。
なお、プロポーザル参加者は、本事業の業務委託仕様書の趣旨に沿って提案すること。

1 企画提案時の提出書類及び構成

(1) 提出書類

正本1部、副本8部及び電子データを提出すること。

(2) 構成

ア 表紙

イ せとうちエリアにおける高付加価値なインバウンド観光地づくり「ブランディングの確立」事業

ウ 事業実施スケジュール

エ 業務実施スタッフの業務内容並びに体制図

オ 事業実施実績（本業務に類似する業務に限る）

カ 見積書

(3) 留意事項

- ① 仕様書の趣旨を十分にくみとり、具体的に提案すること。
- ② 事業実施スケジュールについては、具体的に記載すること。
- ③ 見積書については、本業務に係る所要経費を全て見積るとともに、見積りの根拠となった所要経費の明細を明らかにすること。

2 作成要領

(1) 用紙は、原則A4判（必要に応じA3判の折込みも可）両面使用とし、横置き横書き（縦綴じ）とすること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。

(2) ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部に印字すること。

(3) 審査の公正を期すため、企画提案書の副本には、会社名、住所、ロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示を付してはならない。なお、業務実施スタッフ体制図などには、プロポーザル参加者名を「当社」と記載すること。

3 評価基準

(1) 基本的な考え方

- ・本事業の目的、内容を十分に理解しており、目的の達成が期待できるか。

(2) 企画内容の優良性

企画内容が具体性、妥当性、実現可能性を伴う、効果的な事業展開が期待できるものとなっ

ているか。具体的には以下の提案事項等に留意すること。

① 観光コンテンツの選定・検証・造成・磨き上げ

- ・ターゲット層に知見を有する専門家を配置し、参画している48自治体の観光素材・観光コンテンツを押さえた提案内容になっているか。
- ・選定・検証・造成・磨き上げのPDCAをしっかり回せる提案内容となっているか。

② ブラッシュアップセミナーの実施

- ・ターゲット層（高付加価値層）に知見を有する外国人専門家を配置できているか。
- ・モデル観光地事業に参画している48自治体および事業者に対して有益な情報提供の場、仕立てとなっているか。またその内容に関して1回目は基礎的なもの、2回目は実践的なものと具体的な提案となっているか。

③ 現地視察

- ・ターゲット層に知見を有する外国人専門家2名を配置できているか。
- ・視察がスムーズにできるよう上期・下期それぞれ具体的な提案となっているか。

④ コンテンツサマリー・タリフの制作

- ・旅行会社が積極的に活用できるような魅力的な構成、仕立てとなっているか。

⑤ 報告会の実施

- ・モデル観光地事業に参画している48自治体および事業者に対して有益な情報提供の場となっているか。

(3) 事業遂行の安定性

- ① 業務体制について具体的に記載されており、機構とのやり取りがスピーディーに進められるような体制がとられているか。
- ② 業務全体の実施スケジュールについて具体的に記載されており、確実な事業展開が可能と認められるか。
- ③ 類似業務の実績があり、業務の着実な履行が期待できるか。

(4) 事業の実施に係る経費

事業計画に見合った経費となっているか。所要経費の明細が明らかとなっており、妥当性があるか。